

都市計画マスタープランの見直しについて

現行の都市計画マスタープラン(以下「現行マスタープラン」)では、おおむね3年ごとに見直しの必要性を検討することとしています。

平成26年3月をもって運用開始から3年が経過したため、今年度は、これまでの運用状況を踏まえ、現行マスタープランに係る課題を抽出・整理し、見直しの必要性について、学識経験者等の外部委員及び庁内関係部署からなる「都市計画マスタープラン見直し必要性検討委員会」を設置し検討を行ってきました。検討の内容及び結果は以下のとおりです。

1 委員会の開催概要

第1回 平成27年1月6日(火)14時～

報告事項と論点	主な意見等
<p>1 現行マスタープラン(以下「現行 MP」)の問題点と見直し必要性検討事項</p> <p>(1)見直し必要性検討全般</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 整理事項 ▶ 見直しが必要な事項を検討するにあたり、内容の問題なのか、運用の問題なのかを整理すること。
<p>(2)まちづくりの成果の現行 MP 見直しへの反映方法 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現状では、施策実施状況と市民の実感の関係から「暮らしとまちの将来像」の達成度の把握が困難 ▶ 毎年の成果把握は庁内関係課の負担となっている。 <p>見直し検討の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 成果把握の方法や施策へのフィードバックなど運用面の見直しを行い、必要に応じて記載内容の修正を行いたい。 ▶ 効果的な成果把握の頻度を再検討(現行1年毎 3年毎など)したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主な意見 ▶ 成果把握の方法については、事業主体の負担が少なく効果的な方法があれば見直した方が良い。
<p>(3)都市計画や関連計画を定める際の課題 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 都市構造、都市空間整備や土地利用等に関する具体的な方針の記載がないため、市が都市計画等を定める際の拠り所とするものがない。また市民への情報開示が不十分との指摘もある。 <p>見直し検討の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 旧都市計画 MP の構成をベースに、市の都市計画に関する方向性や方針、各種位置づけを記載した全体構想の追加を行いたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 主な意見 ▶ 現行 MP に、一部内容の追加等を行うことで使い勝手を良くすることは理解できる。 ▶ 担当部署への照会から得た内容を寄せ集めて追加するような全体構想は避けるべき。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 整理事項 ▶ 現行 MP の関連部門別計画を計画年次とともに整理すること。
<p>(4)地区まちづくり計画 問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区まちづくりが進んでいない。(計画策定済み地区なし・現在3地区が取組み中) <p>見直し検討の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区まちづくり計画の制度の枠組みや実効性を担保するしくみとして「ものづくり」や付随する「地域活動」を追加したい 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 整理事項 ▶ 地区まちづくりの課題や今後のあり方を探るために、これまで取組み状況や現行のまちづくり支援制度等について整理すること。 <ul style="list-style-type: none"> ■ 整理事項 ▶ 現行 MP (P41) で示す関連施策への市民等の参画状況について整理すること。

第2回 平成27年2月23日(月)10時～

報告事項と論点	主な意見等
<p>1 見直しの基本的な考え方 整理事項 に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 現行 MP 策定後の3年間において、明らかになった運用上の課題を解決するため、必要となる内容の一部変更を検討するもの。 ▶ また今回の見直し検討事項を以下のように区分する <p>【主たる見直し検討事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体構想の追加 <p>【現行MPの実効性を高めるための部分的な見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果把握方法の見直し ・地区まちづくりのしくみの補強 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主な意見 ▶ 市提示の見直し事項については、行政運営円滑化のために必要とのことであり、見直しはやむを得ないものとする。
<p>2 全体構想の追加に係る整理事項 整理事項 に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 主な関連部門別計画を策定年次と併せて提示 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主な意見 特になし
<p>3 地区まちづくりのしくみの補強に係る整理事項 整理事項 に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 地区まちづくりに関する広報の状況 ・地域団体への説明会 14回(計132町に説明)実施したことを報告 ・HP上の広報 現HPの構成を説明。今後は地区まちづくりのしくみを一覧的に把握できるHPの作成を検討していくことを報告 ▶ 人材育成の取組 ・まちづくり講演会9回開催(H23,24) ・連続講座(6回、話し合い入門)の開催(H26) ▶ まちづくり支援制度 ・現行の助成制度を説明 ▶ 地区まちづくりの取組状況を報告 ・各地区の取組概要を説明 ・休止と継続地区の要因分析結果を報告 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主な意見 ▶ 人材育成の取組みでは、目的を明確にし、まちづくりに関わる既存の制度のみでなく、市民の役割や必要な技術を学ぶ場を必要な人に提供できるよう努めることが重要。 ▶ 市民に対して、支援制度等のまちづくり情報を適切に発信することが必要。 ▶ 地区まちづくりの推進のためには、今後、都市計画の範疇を超えた総合的なコミュニティ支援を検討していくことが必要ではないか。 ▶ 地区まちづくりの支援にあたっては、きめ細やかなサポートや地域に即したアドバイスが重要であることから、これらが可能となる庁内体制も併せて検討することが必要ではないか。
<p>整理事項 に対する説明</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 施策ごとの市民参画の状況 ・参画想定施策のほぼ全てで参画の取組みを行っていることを報告 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 主な意見 特になし

2 見直し事項について

平成 27 年度に実施する見直しの概要は以下のとおりです。

詳細は、ホームページ掲載の都市計画マスタープラン見直し必要性検討委員会の意見具申書をご参照ください。

